品川区水辺利活用ビジョン

令和2年5月 品川区

品川区水辺利活用ビジョンの策定にあたって

品川区は、東京湾に面し、そこに流れ込む天王洲運河、 目黒川、京浜運河、勝島運河等の多くの運河や河川を 抱えており、豊かな水辺空間を有しています。区では、 これまで目黒川等の河川沿いに桜を植樹する千本桜計 画や、水辺のライトアップに向けたヒカリの水辺プロ ジェクト、舟運・防災の拠点のための船着場の整備など、 水辺に関わる多くの取り組みを推進してきました。



また、品川区は人口約 40 万人の都市となっており、今後 20 年間は増加していくことが予測されています。さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、リニア中央新幹線・羽田空港アクセス線の開業などにより、街並みにさらなる変化がもたらされることが期待されます。

こうした状況のなか、多くの人が住みたい、訪れたいとより感じてもらえるための一つとして、区の特徴である水辺空間の一層の活用を図っていくことが重要と考え、この度、「品川区水辺利活用ビジョン」を策定しました。

本ビジョンにおいては、「水を感じ、楽しみ、憩える水辺の賑わいの創出」を目標として定めました。また、「整える」(水辺を楽しむ拠点や施設の整備)、「結ぶ」(舟運等による水辺の活用や水辺周辺の回遊性の向上)、「使う」(イベント等の実施)といった3つの視点から取り組みを推進し、水辺の賑わいを充実していきます。

ビジョンの策定にあたっては、品川区観光振興協議会水辺活用部会において、水辺に係わる区内のまちづくり団体や事業者の皆さまから、活発なご意見をいただき、幅広い視点で検討いただきました。この場を借りて、委員の皆さま、さらに、パブリックコメントをとおして様々な角度から貴重なご意見をいただいた区民の皆さまに厚くお礼を申し上げる次第です。

本ビジョンを実現していくためには、区だけでなく、区民、事業者の皆さま、まちづくり団体・エリアマネジメント団体等の皆さまとの協働の取り組みが必要となっております。本区のより良い水辺空間の活用に向けて協働して取り組んでまいりましょう。

2020 (令和2) 年5月

CONTENTS

第1章はじめに	1	•
	•	
01 ビジョンの目的	• • •	1
02 ビジョンの性格	• ••	1
03 ビジョンの目標年次	• • •	1
04 ビジョンの対象範囲	• • •	1
05 エリア別の水辺の概要	• • •	2
06 ビジョンの構成	• ••	4
07 ビジョンの位置づけ	• • •	4
第2章 品川区の水辺の現状	5	•
	•	
01 品川区の水辺の現状	• • •	5
02 水辺の現状を踏まえた課題	1	3

第3章 水辺利活用	の目標	16
		•
01 水辺利活用の目標	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	16
02 水辺利活用の基本的な	;考え方	16
03 水辺利活用の方針	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	17
第4章 水辺利活用	のための取り組み	•
第4章 小烂剂石压	リリノにはプリンタス・シャドログケー	21
		_
		•
01 方針別の取り組み	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	21
02 エリア別の取り組み		
02 エリア別の取り組み		
02 エリア別の取り組み		28
(02) エリア別の取り組み (第5章) 水辺利活用		28

第1章

はじめに

01 ビジョンの目的

区では、舟運観光活性化による外国人を含む来訪者の増加、地域経済の活性化等を目指した区内の豊かな水辺の積極的な利活用を図る取り組みを進めてきました。

今後さらに水辺の利活用を推進していくために、地域住民や団体、行政等が水辺の「将来像」や 「取り組み方針」を共有しながら、にぎわい・回遊性の向上や親しみ・うるおい、憩い・安心を感じ ることのできる水辺環境をつくっていくため、品川区水辺利活用ビジョンを策定します。

02 ビジョンの性格

本ビジョンは、今後、水辺の将来像を地域住民、団体、NPO、行政など多様な主体の参加と連携によって、より水辺を活用する上での基本的な方針を共有していくものです。

03 ビジョンの目標年次

長期的視点から水辺利活用を展開することが重要であることから、本ビジョンの目標年次は基準年次2020年度(令和2年度)から概ね20年後の2040年度(令和22年度)とします。また、社会情勢の変化や、水辺への取り組み状況、品川区長期基本計画や品川区まちづくりマスタープランとの整合を図る観点から、概ね10年後に全体の見直しを実施します。

04 ビジョンの対象範囲

本ビジョンでは、品川区内の水辺である以下の河川、運河を4つのエリア(天王洲エリア、目黒川エリア、京浜運河エリア、勝島エリア)に区分し、各エリアの現状と将来像等を整理します。

	品川区の水辺	
天王洲 エリア	• 天王洲運河 • 品川	甫
目黒川 エリア	• 目黒川	
京浜運河 エリア	• 京浜運河 • 勝島南流	軍河
勝島 エリア	• 勝島運河 • 立会川	



05 エリア別の水辺の概要

天王洲 🕻

天王洲エリアには、幅が広く、直線的で開 放感のある天王洲運河と船溜まりとなってい る品川浦が位置しています。

水辺の多くはボードウォークや遊歩道が 整備され、水辺を活かした水上レストランが 位置しているなど、賑わいを感じるエリアと なっています。









] 目黒川(

目黒川エリアは、両岸が見通せる程の川幅 で、多少の曲線もあり、程良い閉塞感がある 河川が特徴となっています。

目黒川沿いは上流から続く桜並木となって おり、都内でも人気のスポットとなっていま す。また、五反田駅や大崎駅が位置しており、 周辺に業務・商業施設が多く立地しています。





京浜運河

京浜運河エリアは、幅が広く、直線的で見通しが良く、開放的な運河が特徴となっています。

運河西側はモノレール、首都高羽田1号線が通っており、南側には大井競馬場が位置しています。東側には京浜運河緑道公園やなぎさの森(大井ふ頭中央海浜公園)が位置し、親水性の高い空間を形成しています。









勝島(

勝島エリアには、入江となっている勝島運河とその先にある立会川が位置しています。

勝島運河沿いはしながわ花海道として春の 菜の花や秋のコスモスを楽しむことができま す。立会川はコンクリート護岸の河川で、建 物が隣接している箇所も多くあり、無機質な 空間となっています。





06 ビジョンの構成

本ビジョンの構成は以下のとおりです。

第1章 はじめに

・ビジョンの目的や検討範囲、水辺の概要等を整理します。

01 ビジョンの目的

02 ビジョンの性格

03 ビジョンの目標年次

04 ビジョンの対象範囲

05 エリア別の水辺の概要

06 ビジョンの構成

07 ビジョンの位置づけ

第2章 品川区の水辺の現状

・品川区の水辺の現状と、現状を踏まえた課題を整理します。

01 品川区の水辺の現状 02 水辺の現状を踏まえた課題

第3章 水辺利活用の目標

・品川区の水辺の活用に向けた目標や基本的な考え方、方針を整理します。

01 水辺利活用の目標

02 水辺利活用の基本的な考え方 03 水辺利活用の方針

第4章 水辺利活用のための取り組み

・水辺利活用の目標を実現するための取り組みについて、方針別とエリア別の視点から整理します。

01 方針別の取り組み

02 エリア別の取り組み

第5章 水辺利活用の推進に向けて

- ・協働による水辺利活用の推進の考え方や、今後に向けた方向性を整理します。
- 01 協働による水辺利活用の推進 02 ビジョン策定後の活用方法

07 ビジョンの位置づけ

本ビジョンの位置づけは以下のとおりです。

品川区長期基本計画(令和2年度策定)

品川区まちづくりマスタープラン (平成25年度策定)





水とみどりの基本計画・行動計画 品川区都市型観光プラン 品川区景観計画

第2章

品川区の水辺の現状

01

品川区の水辺の現状

1. 人口

各エリアともに水辺沿いの人口は増加傾向にあります

平成 27 年の人口は、天王洲エリアが 31,761 人、目黒川エリアが 84,715 人、京浜運河エリアが 50,235 人、勝島エリアが 30,790 人となっています。

4エリアとも人口は増加傾向にあり、特に、天王洲エリア、目黒川エリアは、平成 12年と比較して約 1.5 倍に増加しています。

また、勝島エリアは、平成 27 年度 以降に勝島運河東側でマンション建設 が続いたことで、人口がさらに増加し ています。



※運河・河川沿い 500 mの範囲にある町丁目を集計 資料:国勢調査より作成

都内への訪日外国人旅行者は年間約1,400万人、 ただし近年、訪日外国人旅行者は地方に流れる傾向にあります

平成30年度の訪都国内旅行者は約53,600万人、訪都外国人旅行者は約1,400万人となっており、あわせると年間で約55,000万人の旅行者が都内を訪れています。

訪都国内旅行者、訪都外国人旅行者 ともに多少の上下はあるものの、全体 的に増加傾向にありますが、平成 26 年度以降、訪日外国人旅行者の急激な 増加傾向と比較すると、訪都外国人旅 行者数は微増となっています。

平成 26 年度までは日本に訪れた外国人は東京で過ごす方が大半でしたが、近年は地方へも流れる傾向にあり、平成 30 年度では日本に訪れた外国人の半数以上が地方で過ごしています。



資料:東京都観光客数等実態調査

2. 土地利用

業務・商業施設が集積し、天王洲アイル駅周辺は大規模ビルが多く立地しています

全体

業務・商業用地が5割以上占めており、区全体と比較しても業務・商業用地が非常に多い地域となっています。

天王洲

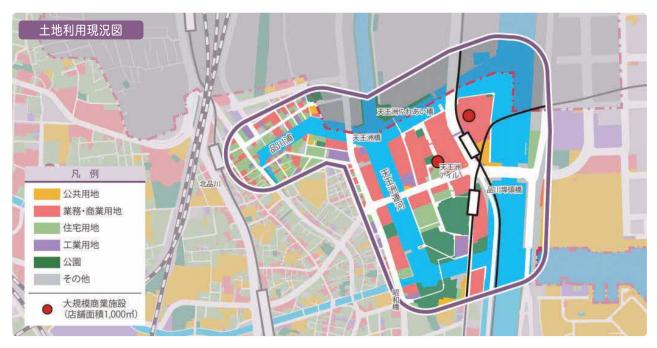
天王洲アイル駅付近は民間開発により、業務機能を有した高層複合ビルが立地しており、業務・商業用地が7割弱を占めています。

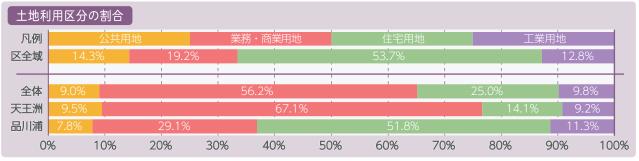
品川浦

品川浦付近は住宅用地が5割以上 を占めており、戸建低層住宅など の小規模な建物が多く見られます。









目黒川エリア

上流から下流にかけて特徴が分かれ、大崎駅周辺は業務・商業用地が多く立地しています



住宅用地や業務・商業用地がそれ ぞれ3割以上となっています。



住宅用地が約5割と多くを占めています。また、五反田駅周辺は大規模商業施設や商店街が広がっており、4エリアの中でも商業機能が多く集積しています。



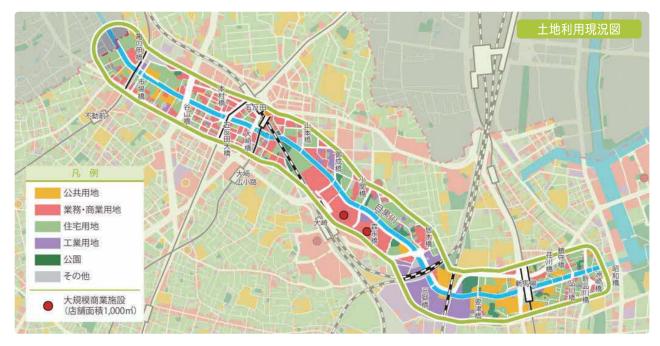
中流

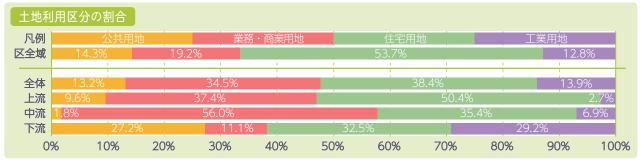
大崎駅周辺には、大規模業務施設 が立地しており、地域の5割以上 を占めています。



大規模工場や、学校・図書館等が 立地し、工業用地や公共用地の割 合が多くなっています。







※運河沿い 100 mの範囲を集計 資料:平成 28 年度土地利用現況調査

京浜運河エリア

大規模建築物が多く、東側には公園等が立地しています



品川シーサイド駅周辺の業務・商業用地や大井競馬場があるため、 業務・商業用地が約4割となって おり、大規模建築物が多く建設されています。



鮫洲運転免許試験場や多くのマンションが立地しているため、公共用地や住宅用地が多くを占めています。

南側

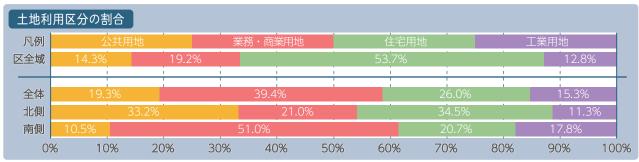
西側に大井競馬場があることで、 業務・商業用地が約5割となって います。東側には都立大井ふ頭中 央海浜公園や八潮団地等が立地し ています。











勝島エリア

運河・河川沿いは住宅が多く立地しており、小規模建築物が多くなっています



戸建低層住宅や集合住宅による住宅用地が約5割を占めており、小規模建築物が多く立地しています。



勝島運河の東岸には倉庫・運輸関 係施設等による工業用地が立地し ています。

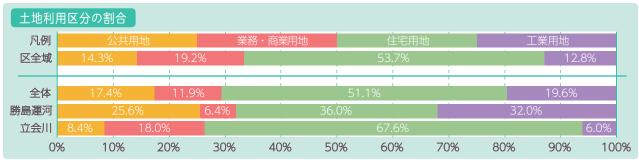


住宅用地が約7割と多く、水辺沿いの土地利用では唯一、区全域の住宅用地(53.7%)よりも多くを占めています。









※運河沿い 100 mの範囲を集計 資料:平成 28 年度土地利用現況調査

3. 地域資源

目黒川エリアに桜並木をはじめとした多くの地域資源が集まっており、 他エリアについても特性に応じた地域資源が集積しています

目黒川エリアには、都内でも有数の桜の名所である河川沿いの桜並木や旧東海道沿いの神社・寺院が多く立地するなど、観光・歴史資源が集積しています。また、鉄道駅が河川沿いに多いなど交通利便性が高く、宿泊施設、飲食店等の商業施設やオフィスビル等複合施設が多く立地しています。

他のエリアでも、地域特性に応じた資源が集積しており、天王洲エリアでは水際のボードウォーク等が整備されている天王洲アイル第一水辺広場や天王洲運河水辺広場等、水辺を活かしたレストラン等の商業施設、品川浦における多くの屋形船の係留が見られます。

京浜運河エリアは、西側に大井競馬場が立地し、東側に品川シーサイド水辺広場や都立大井ふ頭中央海浜公園(なぎさの森)といった水辺に接した公園が整備されています。

勝島エリアは、しながわ花海道など地域住民の取り組みによる資源や周辺には区を代表する観光資源であるしながわ水族館が位置しています。



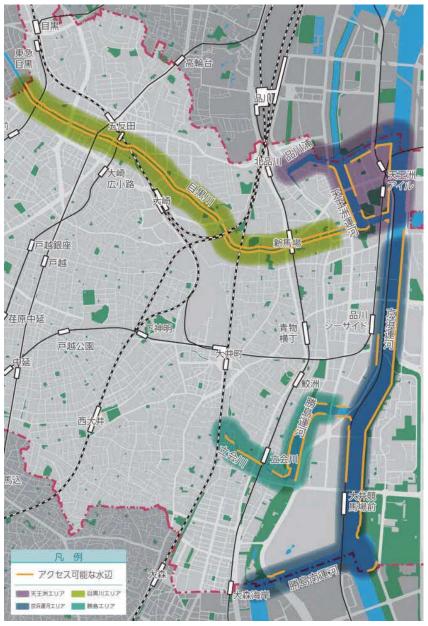
4. 水辺へのアクセス

品川区の水辺の多くは近傍までアクセスできるものの、 柵で見づらい部分や一部にはアクセスできない箇所も見られます

品川区の水辺の多くは、道路や歩道、広場が整備され、近傍までアクセスすることができ、特に天 王洲エリアではほとんどでボードウォークや遊歩道により、より水辺を身近に感じることができます。 また、目黒川沿いも遊歩道が整備されており、水辺に近づくことができます。ただし、水面との高 低差も高く、高い柵が設置されている箇所も多いため、日常生活で水辺を感じにくい箇所も多く見られます。

京浜運河エリアの西側は、高速道路、モノレール、建物により、水辺にアクセスできない状況となっているものの、東側は公園や緑道が整備され、水辺にアクセスが可能で親水性が高くなっています。

勝島エリアの勝島運河周辺は、水辺にアクセスが可能で遊歩道も整備されていることから、非常に 親水性が高くなっているものの、立会川沿いは建物が隣接し、水辺にアクセスできない場所が多くなっ ています。











5. 景観

河川・運河の幅や線形などによって、 各エリアでそれぞれ特徴的な景観を形成しています

天王洲

運河の幅は広く、直線であるため全体 に開放感があり、緑が豊かに植栽され ていて、高層ビルと緑と水辺が調和し た東京でも代表的な水辺景観となって います。また、運河に沿って遊歩道が 整備され、開発と合わせた空間整備に より、水辺に顔を向けた建物による憩 いの場となっています。

目黒川

川幅の閉塞感や先が見通せないことで、 景観の移り変わりに期待感を感じさせ、 景観的にアクセントとなる橋梁群が存 在します。区間の多くでは、直立護岸 が連続し、線形が単調なため、人工的 な眺めとなっています。また、河川沿 いには複数の公園が隣接し、遊歩道も 整備され、春の桜並木や冬の桜®のイ ルミネーションなど年間をとおして楽 しめる憩いの場となっています。



運河の幅が広く、広大な水面を有しており、直線的で見通しが良くなっています。運河西側はモノレール、首都高羽田 1 号線、橋梁が複雑に交錯し、背後に再開発地区のビル群を望むなど、特徴的な景観を有しています。東京タワー、モノレールと海の風景を一体的に眺めることのできる景色はしながわ百景に選ばれています。



勝島運河は京浜運河から屈曲した入江となっており、運河内は船溜まりとして利用されています。運河沿いには、しながわ花海道として春の菜の花や秋のコスモスを楽しめる景色となっており、船溜まりとともにしながわ百景に選定されています。一方で、立会川は船では入ることができず、コンクリート護岸となっており、無機質な印象となっています。









02 水辺の現状を踏まえた課題

天王洲(

- ・ 水辺を活かした商業施設の充実 天王洲エリアは業務・商業用地が多く、民間開発も盛んなエリアとなっているため、立地 特性を活かした水辺の商業施設をより充実していく必要があります。
- 民間企業と連携したイベント等の充実 天王洲エリアは開発によるビル群が建ち並び多くの民間企業があるため、民間企業と連携 し、地域の特色あるイベントをより充実していく必要があります。
- ! 品川浦の船溜まりの風情を活かした魅力の充実 品川浦は多くの屋形船が係留する船溜まりとなっており、風情を感じる景観となっている ため、魅力の充実を図っていく必要があります。

目黒川(

! 水辺を活かした商業施設の充実

目黒川エリアには、五反田駅や大崎駅等のターミナル駅が位置しており、その周辺には業務・商業用地が広がっているため、立地特性を活かした水辺の商業施設を充実していく必要があります。

- 歩道環境を活かした親水性の向上 目黒川沿いはほとんどの箇所で両岸ともに遊歩道等が整備されている一方で、高い柵が水 辺の視界の支障となっているため、親水性の向上を図っていく必要があります。
- **浸水対策の充実** 目黒川沿いはハザードマップにおいて、目黒川エリアの広範囲で浸水被害が想定されていることから、安全対策をより強化する必要があります。

京浜運河

○ 公園等の立地を活かした親水空間の充実

京浜運河沿いの東側の多くは公園となっており、水に触れられることのできる環境も豊富なため、こうした環境を活かした魅力ある親水空間の充実を図っていく必要があります。

水辺に向けた街並み景観の形成 京浜運河沿いは、モノレールや首都高が通っており、運河沿いの建築物は水辺と一体感が 感じにくくなっているため、水辺に向けた街並みの景観も意識したまちづくり形成を図っ ていく必要があります。

勝島

- 地域活動や歴史・文化を活かした魅力ある空間づくり

勝島運河には地域主体の活動によるしながわ花海道や坂本龍馬像等の魅力ある地域資源が あるため、そうした地域資源を磨き魅力ある空間づくりや周辺地域と一体となったにぎわ いを創出していく必要があります。

立会川の景観の向上

勝島運河は開放感があり、親水性も高く、しながわ花海道により魅力ある景観を形成して います。一方で立会川は建物が密集し、コンクリート護岸により無機質な空間となってい るため、親水性や魅力ある景観づくりを検討する必要があります。

浸水・津波対策の充実

勝島エリアは、ハザードマップや津波被害想定において被害が想定されているエリアと なっているため、安全対策を充実する必要があります。

夜間景観の魅力の向上

現在、ヒカリの水辺プロジェクトで整備を進めている橋梁や護岸のライトアップをより有 効に活用していくため、視点場(ビュースポット)の環境整備や商業施設等と一体となっ た活用を図っていくことを検討する必要があります。

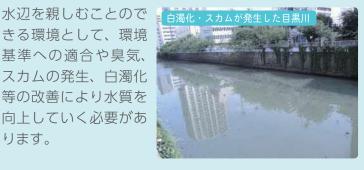
| 水辺利用等のルール・マナーの周知・徹底

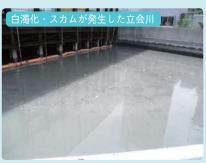
誰もが気持ちよく水辺を活用するためには、水辺利用や船着場利用のルールやマナーを周 知・徹底する必要があります。

水辺を利活用するための環境の確保

水辺を活用したイベントやアクティビティ等を充実していくため、トイレや更衣室等の環 境の確保を検討する必要があります。また、水辺へのアクセスやイベントについて、より 知ってもらうよう、情報発信が必要です。

- 水辺を親しむことのできる環境に向けた水質の向上
 - きる環境として、環境 基準への適合や臭気、 スカムの発生、白濁化 等の改善により水質を 向上していく必要があ ります。





訪日外国人の集客力の向上

水辺のにぎわいを充実させ、地方に流れた訪日外国人を品川区に取り込む必要があります。

column: 浮世絵にみる品川区の水辺

品川区は地名に"川"の字を含んでいるとおり、昔から水辺とは深い関わりのある土地となっています。江戸時代の浮世絵を見てみると、潮干狩り、船上からの月見、海辺での紅葉、海苔養殖といったように品川区が描かれた絵の多くは水辺と一体的に描かれています。

こうした昔から親しまれてきた水辺の魅力を現代において再認識することで、品川区の持つ魅力を高めていくことになります。

春:潮干狩

品川汐干 歌川広重<初代>



潮干狩は江戸時代には花見とともに年中 行事的な大衆行楽でした。旧暦3月3日頃 からの大潮の時、江戸近郊では品川、芝浦、 洲崎等で盛んに行われていました。

冬:品川海苔

(東海道五十三次) 品川 川崎へ二里半 葛飾北斎 (画狂人)



海苔養殖の歴史は古く、江戸時代のはじめ品川の漁師達が活簣の柵に海苔が付着するのを見て、木の枝を海中に建てたのがはじまりだといわれています。江戸時代の中頃には、品川から大森にかけて盛んに海苔づくりが行われ、名物「品川海苔」として知られるようになり、冬の海に建てられる海苔ひびの光景は名所絵としても描かれました。

夏:月見

武蔵百景之内 品川見越ノ月 小林清親(真生楼)

江のて日9のほの夜光観のが伝ア特、の月十か2年に音三現え月と15次日の月の月に弥勢のるり見し15次日の月の月に至姿とれ



月の出を待つ二十六夜待が盛んに行われていました。とくに芝高輪から品川にかけてはにぎやかで、船を浮かべて飲食する姿が多くみられました。

秋:紅葉狩

東京花名所 品川海案寺紅葉見 歌川広重<初代>



紅葉狩が秋の行楽の一つで、江戸庶民の楽しみとなっていました。とくに海晏寺の紅葉は江戸第一といわれ、多くの見物客が訪れました。



第3章 水辺利活用の目標

01 水辺利活用の目標

水を感じ、楽しみ、憩える水辺の賑わいの創出

区内の天王洲や目黒川、京浜運河、勝島運河といった豊かに広がる水辺空間の積極的な活用は、そこに住む区民へ安らぎやうるおい、親しみを与えるとともに、外国人を含む来訪者の増加や、地域経済の活性化が期待できる可能性を有しています。

こうしたポテンシャルを有する水辺を楽しめる場や、仕組みを構築することで、区民や来訪者が水 を感じ、賑わい・憩える空間の創出を目指します。

02 水辺利活用の基本的な考え方

品川区の水辺利活用を図っていくため、水辺を楽しむ拠点や施設を整備(水辺を整える)し、舟運等による水辺の活用や河川周辺の回遊性を向上(水辺を結ぶ)させ、それを有効活用する仕組みやイベント等を実施(水辺を使う)することで、水辺の賑わいを創出します。



03 水辺利活用の方針

水辺を整える

水辺の環境を活かした拠点の創出

区内の水辺のうち、天王洲エリアや目黒川エリアには多くの商業機能が集積しています。水辺は日々の生活の中に安らぎや憩いを感じさせる空間であるとともに、非日常的な活動を行うことができる身近な空間であるため、商業機能の集積等を活かした水辺の拠点を創出することで、多くの人が楽しみ集まることのできる空間とすることが重要です。

このため、水辺の環境を活かした商業施設の充実や、アクティビティを楽しむための拠点を確保 していくとともに、誰もが親しみやすく、身近に感じることのできる水辺空間としていくために、 安全・安心の対策や水質環境の改善にも取り組んでいく必要があります。

水辺を結ぶ

水辺をつなぐネットワークの形成

区内の河川や運河沿いの一部では遊歩道やボードウォーク等が整備されており、水辺を感じることができる空間となっています。こうした環境を活かすとともに、河川や運河を利用した船等による移動手段の充実することで、新たな人の流れや人を呼び込むしかけを生み出し、水辺をつなぐネットワークの形成、回遊性の向上を図っていくことが重要です。

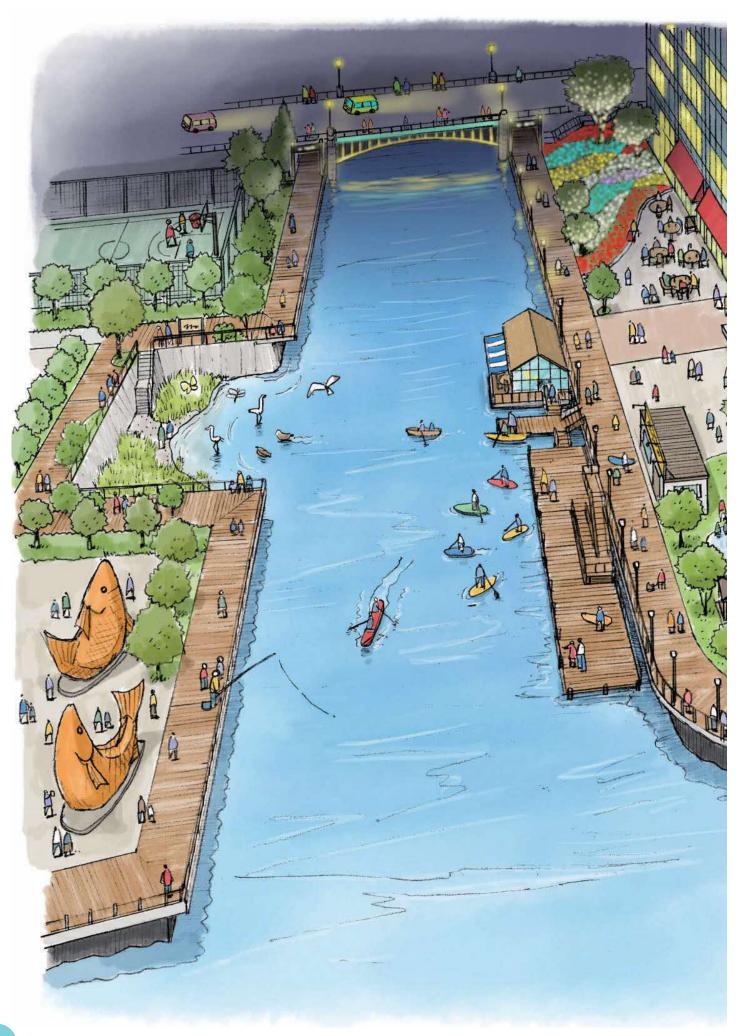
このため、水辺沿いの魅力の向上に向けた緑の充実や、周辺の地域資源を活かした水辺とまちを 結ぶネットワークの形成、ヒカリの水辺プロジェクトによりライトアップされた橋梁等の親水空間 を活かした視点場(ビュースポット)等の充実、更に、区内の水辺をつなぎ、水上タクシーや観光 船等による舟運の活性化にも取り組んでいく必要があります。

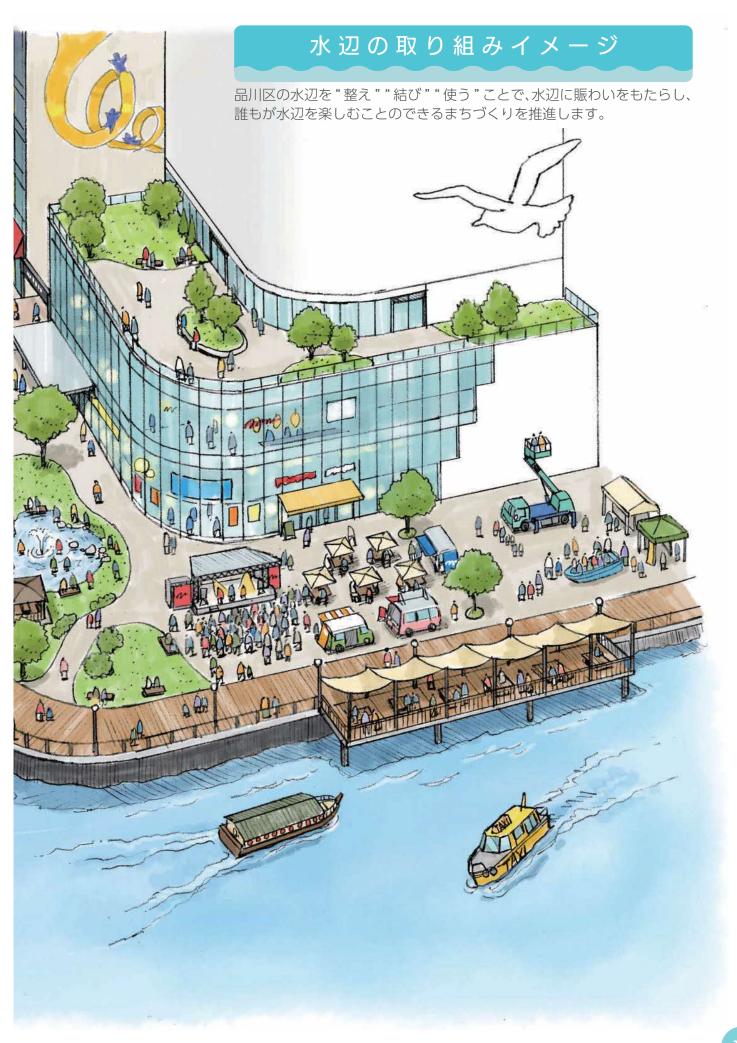
水辺を使う

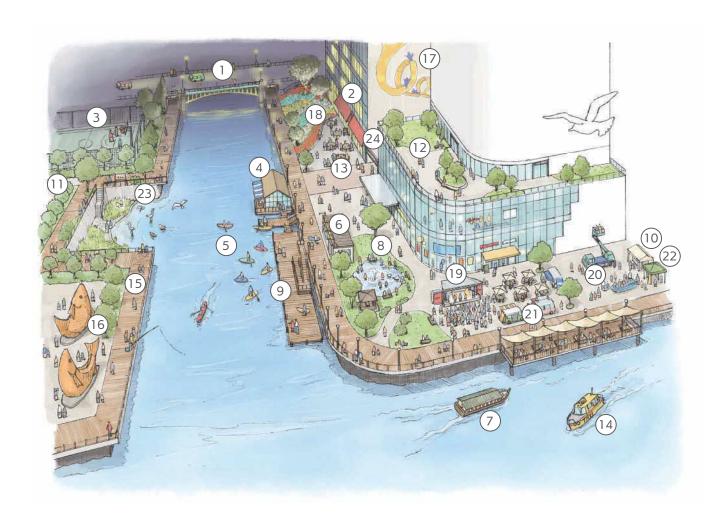
誰もが水辺を楽しめる機会の創出

区内の水辺では、各地域において地域主体の水辺を活かしたイベントが多く実施されています。 水辺の賑わいや魅力を向上させていくためには、拠点やネットワークを整えていくとともに、多く の人が楽しみ、訪れる機会を増やしていくことが重要です。

このため、地域主体のイベントの充実を図るとともに、行政や地域、事業者が一体となって誰もが気持ちよく水辺を活用できるよう、船着場利用のルールやマナーの周知・徹底等が必要です。更に、イベントや水辺の取り組みに関する情報の発信や、水辺への案内・誘導に取り組んでいく必要があります。







水辺利活用の方針に基づく取り組みイメージの概要

水辺を整える

- ①橋梁のライトアップ
- ②水辺を意識した建築物
- ③水際の賑わい創出を意識したま ちづくり
- ④水辺空間を活かした飲食店
- ⑤カヌー・S U P 等の水上アクティ ビティ
- ⑥水上アクティビティの利用拠点 となる施設
- ②屋形船等の動力船
- ⑧公園等の親水空間
- ⑨船着場の整備
- ⑩水質環境改善の取り組みに向けた 広報PR

水辺を結ぶ

- ⑪緑の連続性
- ⑫水際の建物における緑の充実
- ⑬水辺へのアクセス性向上
- ⑭水上タクシー等の舟運
- ⑤水際の散策路
- 16オブジェ等による水辺景観の演出
- 17壁面アートによる賑わいの演出
- ®イルミネーションによる夜間景 観の創出

水辺を使う

- ⑩地域と連携したイベント
- ◎防災まちづくり等の情報発信
- ②エリアマネジメント団体等による水際を活用した賑わいの創出
- ②イベント等を通じた水辺利用の ルールやマナーの周知
- ②ビオトープ等による水辺の魅力 の発信
- ❷ゲート等による水辺への案内誘 導等

第4章

水辺利活用のための取り組み

01 方針別の取り組み

水辺を整える

水辺の環境を活かした拠点の創出

1. 水辺の賑わいや魅力を感じることのできる空間の整備

水辺の環境を活かした拠点の創出に向けて、水際に立っている建築物や橋梁等が水辺と一体となった空間を形成することで、賑わいや魅力の向上につなげます。

■取り組み●

水辺を活かしたライトアップ空間の充実

区で整備を進める橋梁等のライトアップを 充実するとともに、ライトアップ等による照 明の演出を河川沿いの民間施設にも波及させ、 夜間の魅力ある拠点の創出が必要です。

取り組み2

水辺を意識したまちづくり

水辺沿道の建物の建替えや開発の機会を捉え、広場や店舗の水辺側への配置など、水辺に顔を向けた建築物の立地誘導を図り、水辺を意識したまちづくりが必要です。





取り組みる

水辺空間における商業・飲食サービスの充実

水辺のオープンスペースや公園等を活かし、オープンカフェ、ケータリング等の商業・飲食サービスを充実することで、水辺を憩える空間として活用することが必要です。



2. 水辺を楽しむための環境の確保

水辺を活かしたアクティビティや動力船による水辺を楽しむための環境づくり、水辺に位置する公園等による親水性の環境確保を図ることで、水辺を楽しむ機会の充実につなげます。

取り組み

カヌー・SUP等の水上アクティビティの充実および動力船と共存した利用拠点

地域主体で実施されているカヌーやSUP 等の水上アクティビティに触れる機会を増や すことで、水辺を身近に感じる環境づくりが 必要です。更に、船舶等と水上アクティビティ が共存できる利用拠点が重要です。

取り組み2

屋形船やつり船等の動力船による水辺を楽し む機会の充実

民間で実施されている屋形船やつり船等、 水辺を楽しむ機会をより充実していくことが 必要です。



取り組みる

公園等による親水空間の確保

水辺に位置する公園等は立地環境を活かし、水辺のシンボルとなる噴水等による演出を検



討するなど、水と触れ合え、親しむことのできる空間の確保が必要です。



3. 水辺の安全・安心の確保

浸水・津波等の災害に対し、東京都や周辺自治体と連携強化を図っていくとともに、水質環境の改善や災害時の桟橋活用について検討することで、水辺を利用する人たちの安全・安心につなげます。

取り組み・

船着場の整備の推進

災害時に陸上交通が寸断された場合でも、 水上交通が活用でき、日常的にも舟運の拠点 となる防災船着場の整備を推進するとともに、 災害時における多様な活用を検討する必要が あります。

取り組み2

都や周辺区との連携による浸水・津波対策の 推進

浸水・津波による沿岸部の災害対策や、災害時における帰宅困難者の輸送や物資運搬等の水上交通、火災時の水源や河川区域のオープンスペースとしての活用等を図るため、東京都や周辺区、事業者等との連携が重要です。

取り組みる

河川・港湾の水質環境の改善

環境基準に適合していない箇所だけでなく、 水辺に親しみやすい環境に向けて、水質浄化 に対する取り組みを東京都や周辺区と協力・





連携し、推進するとともに、地域住民や事業者 等が水質環境の改善について理解を深め、各自 が取り組んでいくことが重要です。

水辺をつなぐネットワークの形成

1. 水辺の回遊性の向上

水辺の回遊性の向上を図るため、遊歩道等にある緑の連続性の充実や周辺の街並みと一体となったまちづくりを推進するとともに、水辺を日常的な移動手段となるよう舟運を活性化することで、 生活に水辺空間を取り入れ、安らぎや賑わい等につなげます。

取り組み

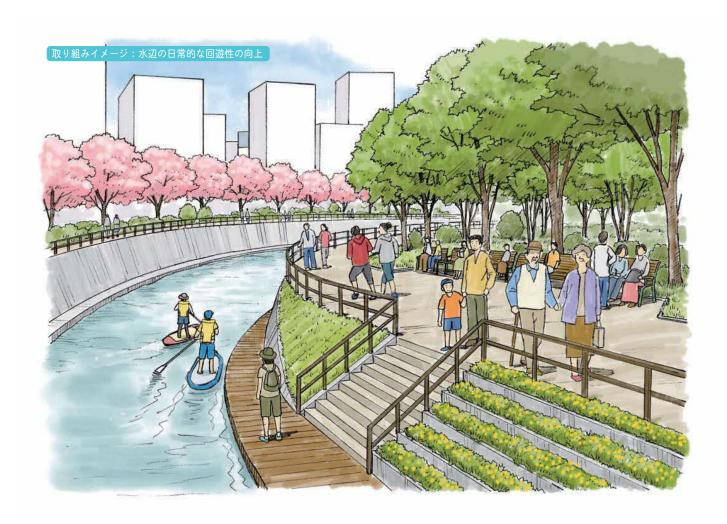
水辺を彩る緑の連続性の充実

桜等による水辺沿いの緑を充実させていく とともに、水辺に近い建物は外構部での花や 緑の充実を図ることで、地域住民や来訪者が 歩きたくなる水辺空間を創出していくことが 必要です。

取り組み2

地域資源を活かした周辺地域との回遊性の向上

水辺を身近に感じることのできるよう、お 寺等の地域資源等を中心に、水辺周辺の商業 地や水辺沿いを回遊できるまちづくりを推進 していくことが必要です。



取り組みる

水辺を回遊できる舟運の推進

区内の水辺を回遊し、地域の通勤・通学等にも活用できる水上タクシーや、区内外の観光スポットと連携した観光船等を充実し、水辺の回遊性向上を図ることが必要です。



2. 水辺景観の魅力の向上

水辺を活かした魅力ある景観づくりに取り組むとともに、ライトアップを活かした夜間景観の 魅力づくりに取り組むことで、水辺の魅力向上につなげます。

取り組み・

水辺と一体となった良好な景観の形成

景観重点地区となっている大崎駅周辺地区や天王洲地区においては水辺を活かした魅力ある景観の形成を図り、地域のポテンシャルを向上させることが重要です。

また、その他のエリアにおいても水際を楽し みながら散策できる景観形成が必要です。





取り組み2

ライトアップを活かした夜間景観の魅力づくり

ヒカリの水辺プロジェクトで整備したライトアップ施設を活かし、魅力ある夜間景観を形成するため、橋梁等を眺めることのできる飲食店やナイトクルーズ等による新たな視点場(ビュースポット)や散策路等を創出することが必要です。



水辺を使う

誰もが水辺を楽しめる機会の創出

1. 水辺のイベント活用の充実

地域と連携したイベントの充実を図っていくとともに、エリアマネジメント団体等が地域の主体となって水辺の活性化に取り組むことが必要であり、誰もが水辺を楽しむことのできる機会の充実につなげます。

取り組み

地域と連携したイベントの充実

品川区の水辺では多くのイベントが実施されているため、今後も、水辺のオープンスペースや公園等を活かしたイベント等を地域と連携して実施し続けることが必要です。

取り組み2

水辺の活用に取り組むエリアマネジメント等に よる地域主体の活動

区民だけでなく、来訪者や国内外旅行者等、 多様な人が集い、水辺のさらなる価値の向上 とにぎわいのある空間の創出に向けて、地域 等が主体となったエリアマネジメントによる 取り組みが必要です。



2. 舟運活性化に向けた仕組みづくり

船着場や水辺利用の活用に向けたルール等の周知・徹底に取り組むことで、誰もが気持ちよく 使いやすい施設・水辺となり、多くの人に水辺の魅力が伝わり、舟運の活性化につなげます。

取り組み・

船着場の活用に向けたルール等の周知・徹底

地域住民や区外からの来訪者まで誰もが気 持ちよく使いやすい施設となるよう、区有船 着場を含めた区内の船着場や動力船・非動力



船における水辺利用のルールやマナーを周知・ 徹底し、多くの人に快適に水辺に触れ合っても らい、魅力の向上につなげます。



3. 水辺の魅力の情報発信の強化

区内の水辺の魅力を誰もが知ることができるよう情報発信に取り組みます。

取り組み

水辺の使用・魅力の情報発信

品川の水辺の魅力について、情報発信を充 実していくとともに、駅から水辺へのルート

しながわ水辺の観光フェスタ:水辺資源の利用促進と活性化、 および都市型観光資源開発のため、地域で活動している団体が 主体に行政が支援しているイベント

などの案内サイン等を設置することで誘導します。



02 エリア別の取り組み

天王洲エリア

1. エリアの水辺利活用の方針

舟運の活性化や運河沿いの商業施設と 連携した景観形成による賑わいの創出

エリア内には運河沿いの広場やボードウォークを活かし、船着場や商業施設等が立地しているため、そうした環境を活かすことで、より水上交通を活性化させ、水辺を意識した商業施設の充実を図ります。また、エリア内において水辺と一体となった個性や品格感じるアートを活かした景観形成を図り、水際を楽しみながら散策でき、賑わいを感じることのできる空間の創出を図ります。



2. 主な取り組み

取り組み

船着場を活かした水上交通の活性化による回遊 性の向上

エリア内にはボードウォーク等を活かした 区や民間等の所有の船着場が多く立地してい るため、天王洲アイル駅や区内外の観光スポッ トとの連携した水上交通の活性化を図ります。

取り組み2

景観重点地区としての魅力ある景観形成の推進

天王洲エリアは品川区景観計画において景観重点地区に位置付けており、その目標である「まち全体がミュージアムのような天王洲 ISLE (アイル)」の実現に向けて、水辺と街並みが一体となって個性や品格を感じるアートを活かした景観形成に取り組みます。

取り組み

品川浦の魅力ある水辺空間の確保

屋形船が係留する船溜まりとなっている品 川浦の風情ある景観を活かし、水辺に近接した

取り組み国

ボードウォークを活かした賑わいの充実

運河沿いのボードウォークや船着場を活かし、イベントの充実や回遊性を高めていくとともに、運河沿いの水辺空間を活用した水際に開けた商業施設等を誘導することで、賑わいの充実を図ります。

取り組み4

民間企業と連携したイベント等の充実

業務・商業機能が集積する天王洲エリアでは、民間企業を含む多くの地域活動団体が水辺を活かしたまちづくりに取り組んでいます。このため、今後も地域と民間企業や主体となった親水性の高い水辺空間を活かしたイベント等を支援し、充実を図ります。

商業施設や舟運の拠点となる施設等を誘導する ことで魅力ある水辺空間の確保を図ります。

column:品川駅南地域 まちづくりビジョン

品川区は、品川駅南地域の一体的なまちづくりを推進し、さらなる地域価値の向上を目的とした「品川駅南地域 まちづくりビジョン」を平成26年6月に策定しています。

まちづくりビジョンでは、「品川の歴史・ 伝統と魅力ある水辺に出会う、拠点性と文 化性を兼ね備えた国際交流都市 ~多様な 人々が訪れ、働き、楽しみ、憩い、暮らす 品川の南の玄関口~」を地域の将来像とし



て掲げており、その中で"品川浦"、"天王洲運河"、"目黒川"をそれぞれ水辺の拠点として位置付けています。

なかでも、品川浦は重点検討区域の一つとして、品川浦の水辺と旧東海道を繋ぐ水と緑、歩行者ネットワークや品川の水辺の新たな顔となるにぎわい拠点の形成に取り組むこととしています。

目黒川エリア

1. エリアの水辺利活用の方針

水辺を活かした回遊性の向上と 広域観光・交流軸の形成

目黒川は大部分で遊歩道が整備されており、緑も豊かとなっています。さらに、五反田駅や大崎駅等の周辺では商業施設が立地している箇所も見られるため、水辺と街が一体となった賑わいや、河川沿いの遊歩道における緑の連続性を充実していくことで、歩いて楽しく、回遊性の高い空間形成を図ります。



2. 主な取り組み

取り組み・

五反田駅や大崎駅等の商業地の環境を活かし た水辺の賑わいの充実

五反田駅・大崎駅等の商業地が集積した地域や五反田船着場、東海橋船着場等の周辺においては、水際に向いた売店やカフェ、レストラン等の商業施設を誘導することで、水辺と街並み、更には河川沿いの桜並木等の緑を一体的に楽しむことができる空間の創出を図ります。

取り組み2

目黒沿い桜等を活かした緑豊かな環境の充実

目黒川沿いには桜並木が多く整備され、四季を感じることのできる景観となっているため、桜並木の維持管理を図っていくとともに、河川沿いの民有地におけるプランターや植栽等による花や緑を充実していくことで緑豊かな環境の充実を図ります。

取り組みる

水辺を親しむための水質の向上

目黒川は遊歩道や舟運として観光船等により、多くの区民や来訪者に親しまれているため、

取り組みる

目黒川沿いの歩いて楽しい親水空間の形成

目黒川沿いの遊歩道や水面からの眺めを意識した自然を感じることのできる高い柵や石張り護岸の改修、暖色系の街灯による雰囲気ある夜間景観の演出を実施し、商業施設や緑と一体となった歩いて楽しい親水空間を創出します。また、橋梁や護岸等におけるライトアップ等を周辺地域と連携して取り組むことで街全体の魅力の向上を図ります。

取り組み4

水上アクティビティと動力船が共存する水辺環境の確保

五反田船着場等を活かし、天王洲エリア等と連携した舟運の活性化を図るとともに、活動時間や時期を区切るなどの一定のルールのもとでカヌーやSUP等の水上アクティビティと観光船などの動力船が共存する水辺環境の確保を図ります。

水辺を親しむことのできる環境となるよう臭気 等の水質の向上に取り組みます。

column:品川区千本桜計画

品川区は、水辺の有効活用や品川らしい 景観形成の取り組みのひとつとして、区民 や民間企業などとの協働による水辺空間の 魅力アップやにぎわい創出を目的とした「品 川区千本桜計画」を平成30年度に策定し ています。

千本桜計画では、「みんなで築く 水がに ぎわう さくら軸」を将来像とし、区内の水 辺において 1,000 本の桜を植えることを目標として取り組んでいます。



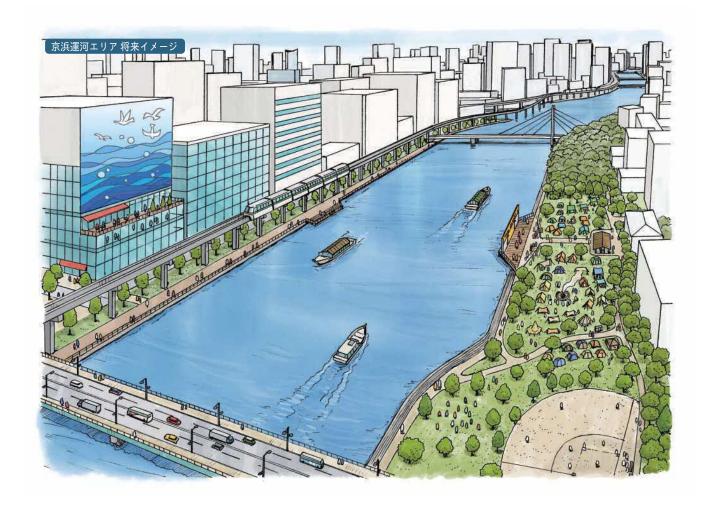
また、"目黒川"、"臨海軸"、"立会川軸"を整備軸として、それぞれ植樹や桜の保全、地域活動との連携等に取り組んでいます。

京浜運河エリア

1. エリアの水辺利活用の方針

日常と非日常の利用の共存とモノレール等からの眺めの向上

京浜運河は幅が広く、広大な水面を有していることから、日常的に水に親しむことのできる環境を充実するとともに、非日常的なイベント等での活用を図ります。また、運河沿いにはモノレールや首都高羽田1号線が通っていることから、羽田空港から都心部に移動する人の玄関口としての良好な眺めを形成するとともに、周辺のビルやモノレール、公園等を活かした水辺と一体となった空間の形成を図ります。



2. 主な取り組み

取り組み・

日常的に水に親しむことのできる環境の充実

京浜運河の東側に位置する京浜運河緑道公園やなぎさの森を活かした親水空間や広場空間を確保し、日常的に水に触れ合うことのできる環境の充実を図ります。

また、京浜運河西側の天王洲アイルから品 川シーサイドへ続く地区は、水辺沿いの建物の 建替えや開発行為の機会を捉え、広場や店舗の 水辺側への配置など、水辺に顔を向けたまちづ くりを誘導します。

取り組み2

非日常的なイベント等の充実

運河の幅が広い環境を活かした仮設のステージの設置等によるイベントを充実することで、非日常を演出し、水辺を楽しむことができる環境を充実します。また、橋梁や護岸等におけるライトアップ等を地域と連携して取り組むことで魅力の向上を図ります。

取り組み国

モノレールからの眺めを意識した水辺景観の向上

モノレールの利用客が羽田空港から都心部に向かう際の玄関口として、水辺を活かした魅力ある景観形成を図っていくとともに、水際の建物においてカフェ等を誘致することで、水辺を感じることのできる空間を確保します。

取り組み4

回遊性や水辺からの眺めを意識した景観の形成

京浜運河は河川幅が広く、舟運の軸となる 運河のため、ボードウォーク等による運河沿 いの回遊性や、水辺に向けた街並み景観を形 成するとともに、モノレールの橋脚を活かし たアートやイルミネーションなど、水辺から も眺めを楽しむことができるまちづくりを誘 導します。

column:品川区の水辺と坂本龍馬

立会川駅近くの品川区立北浜川児童遊園には坂本 龍馬の銅像が建っています。この銅像は、平成 16年 に高知市より寄贈され、平成 22年に京浜ロータリー クラブより寄贈された2代目になります。

坂本龍馬が江戸で剣術修行をしていた嘉永6年(1853年)、黒船でおなじみのペリーが来航しました。

当時の品川区東大井には土佐藩の下屋敷があり、 翌嘉永7年には下屋敷の近くに浜川砲台が築造されま した。

江戸滞在中の龍馬は、品川の水辺を訪れたかもしれません。



勝島エリア

1. エリアの水辺利活用の方針

地域資源等と一体となった回遊性の向上と 水に親しむことができる環境づくり

勝島運河はしながわ花海道といった地域主体の取り組みによる四季を感じることのできる護岸整備がされているとともに、旧東海道も近接しているため、こうした地域資源を活かした回遊性の向上を図ります。また、入江となった運河の形状を活かして、動力船と水上アクティビティの棲み分けを行うなどして、運河に親しむことができる空間を確保します。



2. 主な取り組み

■取り組み●

しながわ花海道等の地域資源と連携した魅力の 向上

しながわ花海道により、四季を感じる護岸の充実を図っていくことで、日常的に散歩等を楽しむことができる憩いの空間の維持・向上を図ります。また、大井競馬場等のイルミネーションと連携した仕掛けを検討することで、地域が一体となった魅力の向上を図ります。

取り組み2

しながわ花海道や旧東海道等を活かした回遊性 の向上

しながわ花海道や旧東海道といった地域資源を活かし、勝島運河の歩行空間の充実や、運河から旧東海道へのアクセス性の向上、運河東西を渡る動線を確保することで、水辺と街が一体となった回遊性の向上を図ります。

取り組みる

動力船と水上アクティビティの棲み分けによる共存

入江となった勝島運河の形状を活かして、 観光船や釣船等の動力船とカヌー等の水上ア クティビティの棲み分けを実施し、水上アク ティビティの活性化や水辺を活かしたイベン ト等の充実を図ります。

取り組み4

立会川の親水性や魅力の向上

立会川の下水道事業整備や樋門等の河川施設整備により、洪水・高潮に対する安全性確保や水質改善を図るとともに、護岸の親水性を高めることで親しみや魅力を感じる河川環境を確保します。

column:勝島運河を活かした地域の取り組み

しながわ花海道は、勝島運河の土手約2 キロメートルに造られた、1.5メートル四 方、約1,200区画の花壇です。

平成14年、「勝島運河の土手に花畑を作ろう」を合言葉に、立会川商店街と鮫洲商店街が中心となり「しながわ花海道プロジェクト」が立ち上がりました。

その後、平成28年に「NPO法人しながわ花海道」となり、学校や町会、企業などが花壇を自主管理し、春には菜の花、秋に



はコスモスの花を咲かせて、訪れる人々を楽しませています。

また、近くにある新浜川公園には、ペリー来航の影響で作られた浜砲台の大砲が原寸大(全長3メートル、車輪の直径1.8メートル)で復元されています。



水辺利活用の推進に向けて

(01) 協働による水辺利活用の推進

品川区における水辺利活用を推進し、目標や取り組みを実現していくためには、品川区だけでなく、区民、事業者やまちづくり団体・エリアマネジメント団体等との協働によるまちづくりが必要不可欠となります。

各主体が以下の役割を認識し、主体性をもって水辺に関わることで水辺利活用を推進します。

区民

- ●水辺に関心を持ち、楽しむ
- ●水辺のまちづくりに積極的に参加する
- ●来訪者へのおもてなしの心を持つ

事業者

- ●にぎわいの創出や舟運の充実を図る
- ●水辺のまちづくりに積極的に参加する
- ●来訪者へのおもてなしの心を持つ

協働

行 政

- ●水辺利活用に向けた施策を推進する
- ●利用促進に向けた情報発信をする
- ●都や隣接区等と連携を図る

等

まちづくり団体・エリアマネジメント団体等

- ●水辺のまちづくりを推進する
- ●水辺を活用したイベント等の充実を図る
- ●区や地域住民等との連携を図る ≒

品川区の水辺利活用の推進

02 ビジョン策定後の活用方法

ビジョン策定後、水辺利活用に対する各々の活動状況を共有するとともに、区と事業者だけでな く地域との関係者と連携して様々な取り組みを行っていくため、PDCA(計画→実行→点検・評 価→見直し) サイクルを実施します。

PDCA

Action(調整・改善)

検証の結果、計画通りに実行されていない 場合や方向性のズレ等が発生した場合は、 ビジョン(計画)と現状の差異について分 析をします。そして原因 を明確にし、改善や新た

な目標を定めます。

ビジョン (計画) 通りに 実施されているかどうか を把握するため、品川区 観光振興協議会水辺活用 部会等をとおし、取り組み状況や進捗など の情報共有を図り、方向性について検討し ます。

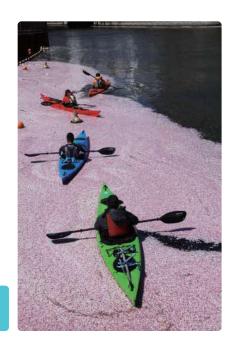
Check (評価・検証)

Plan (計画)

ビジョン(計画)を実現するため、ビジョ ン(計画)に沿った取り組みを各々検討し ます。

ビジョン(計画)に位置づけ た取り組みを実行します。

Do(実行)



しながわ公園フォトコンテスト 2019 入賞作品 フォトアート賞『ひと休み』

参考資料

01 策定までの取り組み

本ビジョン作成にあたって、品川区観光振興協議会の水辺活用部会にてご意見をいただきながら 検討を進めてきました。

平成31年4月25日水辺活用部会(目的、検討の方向性、スケジュール)令和元年7月26日水辺活用部会(区の水辺の現状)令和元年9月30日水辺活用部会(水辺利活用の基本的な考え方や取り組み)令和元年11月25日水辺活用部会((仮称)品川区水辺利活用ビジョン(素案))令和2年2月3日素案パブリックコメント~3月2日令和2年2月6日水辺活用部会(品川区水辺利活用ビジョン(素案))

02 品川区観光振興協議会「水辺活用部会」名簿

所属	氏 名
一般社団法人しながわ観光協会 兼 船舶業者 (株式会社 船清 代表)	伊東 堅
船舶業者 (有限会社 舟宿平井 代表)	平井 実
船舶業者 (有限会社 三河屋 代表)	山田 和夫
船舶業者 (株式会社 ジール 代表)	平野 拓身
勝島・浜川・鮫洲地区運河ルネサンス協議会	嶋村 泰輝
品川浦・天王洲地区運河ルネサンス協議会	前田 俊寛
一般社団法人天王洲キャナルサイド活性化協会	三宅 康之・和田本 聡
旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会	大竹 幸義
一般社団法人 大崎エリアマネージメント	松代 忠德
特定非営利活動法人目黒川五反田協議会	眞崎 忠義
特定非営利活動法人 しながわ花海道	永尾 章二
特定非営利活動法人 なぎさの会	忠鉢 和則
屋形船東京都協同組合	佐藤 勉
品川区都市環境部都市計画課長	鈴木 和彦
品川区防災まちづくり部河川下水道課長	松本 昇
品川区文化スポーツ振興部文化観光課長(座長)	古巻 祐介

品川区水辺利活用ビジョン

令和2年5月 品川区都市環境部都市計画課 〒140-8715 品川区広町2-1-36 電話 03 (5742) 6760

